

(案)

農薬評価書

トリネキサパックエチル

2009年7月21日

食品安全委員会農薬専門調査会

目 次

	頁
○ 審議の経緯	3
○ 食品安全委員会委員名簿	3
○ 食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿	3
○ 要約	5
I . 評価対象農薬の概要	6
1. 用途	6
2. 有効成分の一般名	6
3. 化学名	6
4. 分子式	6
5. 分子量	6
6. 構造式	6
7. 開発の経緯	6
II . 安全性に係る試験の概要	7
1. 動物体内運命試験	7
(1) 吸收	7
(2) 分布	7
(3) 代謝物同定・定量	8
(4) 排泄	8
2. 植物体内外運命試験	9
3. 土壤中運命試験	10
(1) 好気的湛水土壤中運命試験	10
(2) 好気的及び好気的/嫌気的非滅菌土壤ならびに好気的滅菌土壤中運命試験	11
(3) 土壤吸着試験	12
4. 水中運命試験	12
(1) 加水分解試験	12
(2) 水中光分解試験 (滅菌蒸留水及び自然水)	12
(3) 水中光分解試験 (緩衝液)	13
(4) 水中光分解試験 (滅菌自然水)	13
5. 土壤残留試験	13
6. 作物残留試験	14
7. 一般薬理試験	14
8. 急性毒性試験	15
9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験	16
10. 亜急性毒性試験	16

(1) 90 日間亜急性毒性試験（ラット）	16
(2) 90 日間亜急性毒性試験（マウス）	17
(3) 90 日間亜急性毒性試験（イヌ）	17
1 1. 慢性毒性試験及び発がん性試験	17
(1) 1 年間慢性毒性試験（イヌ）	17
(2) 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）	18
(3) 18 カ月間発がん性試験（マウス）	19
1 2. 生殖発生毒性試験	20
(1) 2 世代繁殖試験（ラット）	20
(2) 発生毒性試験（ラット）	20
(3) 発生毒性試験（ウサギ）	21
1 3. 遺伝毒性試験	21
1 4. その他の試験—脳への影響についての検討試験（脳及び脊髄標本の組織学的及び形態学的特徴）	22
III. 食品健康影響評価	24
・別紙 1：代謝物/分解物略称	28
・別紙 2：検査値等略称	29
・別紙 3：作物残留試験成績	30
・参照	31

<審議の経緯>

1996年 7月 30日 初回農薬登録
2005年 11月 29日 残留農薬基準告示（参照 1）
2007年 6月 25日 厚生労働大臣より残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安第 0625004 号）
2007年 6月 26日 関係書類の接受（参照 2～4）
2007年 6月 28日 第 196 回食品安全委員会（要請事項説明）（参照 5）
2009年 2月 3日 第 19 回農薬専門調査会確認評価第二部会（参照 6）
2009年 7月 21日 第 53 回農薬専門調査会幹事会（参照 7）

<食品安全委員会委員名簿>

(2009年 6月 30日まで) (2009年 7月 1日から)

見上 彪（委員長）	小泉直子（委員長）
小泉直子（委員長代理*）	見上 彪（委員長代理*）
長尾 拓	長尾 拓
野村一正	野村一正
畠江敬子	畠江敬子
廣瀬雅雄**	廣瀬雅雄
本間清一	村田容常

* : 2007年 2月 1日から

* : 2009年 7月 9日から

** : 2007年 4月 1日から

<食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿>

(2008年 3月 31日まで)

鈴木勝士（座長）	佐々木有	根岸友恵
林 真（座長代理）	代田眞理子**	平塚 明
赤池昭紀	高木篤也	藤本成明
石井康雄	玉井郁巳	細川正清
泉 啓介	田村廣人	松本清司
上路雅子	津田修治	柳井徳磨
臼井健二	津田洋幸	山崎浩史
江馬 真	出川雅邦	山手丈至
大澤貫寿	長尾哲二	與語靖洋
太田敏博	中澤憲一	吉田 緑
大谷 浩	納屋聖人	若栗 忍
小澤正吾	成瀬一郎*	* : 2007年 6月 30日まで
小林裕子	西川秋佳	** : 2007年 7月 1日から
三枝順三	布柴達男	

(2008 年 4 月 1 日から)

鈴木勝士 (座長)	佐々木有	平塚 明
林 真 (座長代理)	代田眞理子	藤本成明
相磯成敏	高木篤也	細川正清
赤池昭紀	玉井郁巳	堀本政夫
石井康雄	田村廣人	本間正充
泉 啓介	津田修治	松本清司
今井田克己	津田洋幸	柳井徳磨
上路雅子	長尾哲二	山崎浩史
臼井健二	中澤憲一*	山手丈至
太田敏博	永田 清	與語靖洋
大谷 浩	納屋聖人	義澤克彦**
小澤正吾	西川秋佳	吉田 緑
川合是彰	布柴達男	若栗 忍
小林裕子	根岸友惠	
三枝順三***	根本信雄	

* : 2009 年 1 月 19 日まで

** : 2009 年 4 月 10 日から

*** : 2009 年 4 月 28 日から

要 約

シクロヘキサンジオン系植物成長調整剤であるトリネキサパックエチル (CAS No. 95266-40-3) について、農薬抄録及び豪州資料を用いて食品健康影響評価を実施した。

評価に供した試験成績は、動物体内運命（ラット）、植物体内運命（水稻）、土壤中運命、水中運命、土壤残留、作物残留、急性毒性（ラット及びマウス）、亜急性毒性（ラット、マウス及びイヌ）、慢性毒性（イヌ）、慢性毒性/発がん性併合（ラット）、発がん性（マウス）、2 世代繁殖（ラット）、発生毒性（ラット及びウサギ）、遺伝毒性試験等である。

各種毒性試験結果から、トリネキサパックエチル投与による影響は主に体重変化及び腎臓に認められた。繁殖能に対する影響、発がん性、 催奇形性及び遺伝毒性は認められなかつた。

~~ラットの雄で前胃扁平上皮癌及び甲状腺ろ胞腺癌、雌で膀胱乳頭腫の増加が認められたが、発生機序は遺伝毒性メカニズムとは考えがたく、評価にあたり閾値を設定することは可能であると考えられた。~~

各試験で得られた無毒性量の最小値は、ラットを用いた 2 世代繁殖試験の 0.59 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数 100 で除した 0.0059 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量 (ADI) と設定した。

I. 評価対象農薬の概要

1. 用途

植物成長調整剤

2. 有効成分の一般名

和名：トリネキサパックエチル

英名：trinexapac-ethyl (ISO 名)

3. 化学名

IUPAC

和名：エチル(*RS*)-4-シクロプロピル(ヒドロキシ)メチレン-3,5-ジオキソシクロヘキサンカルボキシラート

英名：ethyl (*RS*)-4-cyclopropyl(hydroxy)methylene-3,5-dioxocyclohexanecarboxylate

CAS (No. 95266-40-3)

和名：エチル 4-(シクロプロピルヒドロキシメチレン)-3,5-ジオキソシクロヘキサンカルボキシラート

英名：ethyl 4-(cyclopropylhydroxymethylene)-3,5-dioxocyclohexanecarboxylate

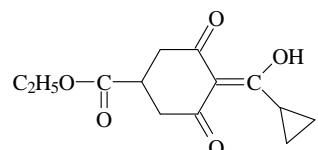
4. 分子式

C₁₃H₁₆O₅

5. 分子量

252.3

1 6. 構造式



2

3 7. 開発の経緯

4 トリンエキサパックエチルは、チバガイギー社（スイス、現シンジェンタ社）によ
5 って開発されたシクロヘキサンジオン系植物成長調整剤であり、成長点での GA20
6 から GA1 への変換過程におけるジベレリン生合成を阻害することにより、葉と節
7 間の伸長を阻止する。

8 日本では 1996 年より農薬として登録されており¹、ポジティブリスト制度導入に
9 伴う暫定基準値が設定されている。

¹ 現在、日本における食用登録はない。

II. 安全性に係る試験の概要

農薬抄録（2007 年）及び豪州資料（2006 年）を基に、毒性に関する主な科学的情見を整理した。（参照 2～3）

各種運命試験 [II.1～4] は、トリネキサパックエチルのシクロヘキサン環の 1、2 及び 6 位炭素を ^{14}C で標識したもの ([cyc- ^{14}C] トリネキサパックエチル) 及びカルボニル炭素を ^{14}C で標識したもの ([car- ^{14}C] トリネキサパックエチル) を用いて実施された。放射能濃度及び代謝物濃度は特に断りがない場合はトリネキサパックエチルに換算した。代謝物/分解物略称及び検査値等略称は別紙 1 及び 2 に示されている。

1. 動物体体内運命試験

(1) 吸収

① 血中濃度推移

Tif:RAI f ラット（一群雌雄各 4 匹）に [cyc- ^{14}C] トリネキサパックエチルを 1 mg/kg 体重または 200 mg/kg 体重で単回経口投与し、血中濃度推移について検討された。

全血中放射能濃度推移は表 1 に示されている。投与量及び性別にかかわりなく、吸収及び全血中からの消失は速やかであり、最高濃度到達時間 (T_{\max}) は 15 分、消失半減期 ($T_{1/2}$) は α 相で 18～48、 β 相で 126～204 分であった。（参照 2）

表 1 全血中放射能濃度推移

投与量		1 mg/kg 体重		200 mg/kg 体重	
性別		雄	雌	雄	雌
T_{\max} (分)		15	15	15	15
C_{\max} ($\mu\text{g/g}$)		1.33	0.51	73.3	84.6
$T_{1/2}$ (分)	α 相	18	24	48	48
	β 相	132	204	162	126

② 吸收率

胆汁中排泄試験 [1. (4) ②] における尿及び胆汁中排泄率ならびに体内残存放射能から算出された吸収率は 84.3% であった。（参照 2）

(2) 分布

Tif:RAI f ラット（一群雄各 12 匹）に [cyc- ^{14}C] トリネキサパックエチルを 1 mg/kg 体重（以下、[1. (2)] において「低用量」という。）または 200 mg/kg 体重（以下、[1. (2)] において「高用量」という。）で単回経口投与し、体内分布試験が実施された。

主要組織の放射能濃度は、投与量にかかわりなく T_{\max} 時（投与 15 分後）に最も高かった。

低用量群では、 T_{max} 時の放射能濃度は腎臓 ($7.24 \mu\text{g/g}$)、肝臓 ($2.98 \mu\text{g/g}$)、血漿 ($1.55 \mu\text{g/g}$)、肺 ($0.91 \mu\text{g/g}$) 及び全血 ($0.90 \mu\text{g/g}$) の順に高く、これ以外の組織ではいずれも $0.5 \mu\text{g/g}$ 未満であった。投与 6 時間後には、肝臓 ($0.14 \mu\text{g/g}$) 及び腎臓 ($0.27 \mu\text{g/g}$) 以外の組織では急速に減少し、 $0.05 \mu\text{g/g}$ 未満となった。組織からの消失は、 α 相の $T_{1/2}$ が $0.2\sim0.5$ 時間、 β 相の $T_{1/2}$ が $1.6\sim3.2$ 時間の二相性を示すと考えられた。

高用量群においても、 T_{max} 時の放射能濃度は腎臓 ($554 \mu\text{g/g}$)、肝臓 ($276 \mu\text{g/g}$)、血漿 ($148 \mu\text{g/g}$)、肺 ($97.9 \mu\text{g/g}$) 及び全血 ($91.6 \mu\text{g/g}$) の順に高く、これ以外の組織ではいずれも $35 \mu\text{g/g}$ 未満であった。組織からの消失は低用量群と同様のパターンを示し、 α 相及び β 相の $T_{1/2}$ は、それぞれ $0.5\sim0.9$ 及び $3.2\sim11.7$ 時間であった。(参照 2)

(3) 代謝物同定・定量

尿及び糞中排泄試験 [1. (4)①] で得られた投与後 24 時間の尿及び糞を用いた代謝物同定・定量試験が実施された。

尿中から親化合物は検出されず、主要代謝物として脱エチル体の B が $81.8\sim92.0\%$ TAR 認められた。糞中においても、主要代謝物は B ($0.03\sim0.27\%$ TAR) であったが、静脈内投与群を除く経口投与群では親化合物も少量 ($0.01\sim0.03\%$ TAR) 認められた。(参照 2)

(4) 排泄

① 尿及び糞中排泄

SD ラット (一群雌雄各 5 匹) に [$\text{cyc-}^{14}\text{C}$] トリネキサパックエチルを 1 mg/kg 体重 (以下、[1. (4)] において「低用量」という。) または 166 mg/kg 体重 (以下、[1. (4)] において「高用量」という。) で単回経口投与、低用量で反復経口投与²または単回静脈内投与し、排泄試験が実施された。

投与後 168 時間の尿及び糞中排泄率は表 2 に示されている。

いずれの投与群においても、投与後 168 時間の尿及び糞中に総投与放射能 (TAR) の $94.5\sim100\%$ が排泄され、主要排泄経路は尿中 ($93.4\sim98.3\%$ TAR) であった。呼気への排泄は認められず、排泄率及び排泄経路に、性別、投与量及び投与方法による差はみられなかった。また、低用量単回経口投与と静脈内投与で排泄率に差が認められなかったことから、トリネキサパックエチルは急速に吸収されるものと考えられた。(参照 2)

² 非標識トリネキサパックエチルを低用量で 1 日 1 回、14 日間連続経口投与後、 ^{14}C -トリネキサパックエチルを低用量単回経口投与。

1 表 2 投与後 168 時間の尿及び糞中排泄率 (%TAR)

投与量 (mg/kg 体重)		1				166	
投与方法		単回経口		反復経口		単回静脈内	
性別		雄	雌	雄	雌	雄	雌
投与後 168 時間	尿*	97.3	96.4	96.4	96.6	93.4	96.6
	糞	1.7	1.1	1.4	0.9	1.1	1.6
2 * : ケージ洗浄液を含む。							

3 ② 胆汁中排泄

4 5 胆管カニューレを施した Tif:RAI f ラット（雄 4 匹）に [cyc-¹⁴C] トリネキサパックエチルを 1 mg/kg 体重で単回経口投与し、胆汁中排泄試験が実施された。

6 7 胆汁中への顕著な排泄は認められず、投与後 48 時間の尿、糞及び胆汁中排泄率はそれぞれ 79.0、0.74 及び 3.3%TAR であった。尿及び胆汁中排泄率ならびに体内残存放射能から算出された吸収率は 84.3% であった。（参照 2）

8 9 2. 植物体内部運命試験

10 移植 42 日後の水稻（品種：コシヒカリ）に、[cyc-¹⁴C] トリネキサパックエチルを 40 g ai/ha で処理し、処理 1 時間後、処理 7 及び 21 日後の茎葉及び田面水ならびに処理 82 日後の玄米、もみ殻、わら及び土壤を用いた植物体内運命試験が実施された。

11 各試料における放射能分布は表 3 に示されている。

12 13 茎葉及び田面水における総残留放射能濃度は、経時的かつ急激に減少した。また、14 茎葉では、処理後時間の経過に伴って抽出画分が減少し、非抽出画分が増加した。15 処理 82 日後の玄米、もみ殻及びわらにおける総残留放射能濃度はそれぞれ 0.085、16 0.168 及び 0.161 mg/kg であった。処理 82 日後の土壤では、総残留放射能 (TRR) 17 の 96.2% が非抽出性であった。

18 19 表 3 各試料における放射能分布

試料	処理 1 時間後			処理 7 日後			処理 21 日後		
	全体 (mg/kg)	抽出画分 (%TRR)	非抽出画分 (%TRR)	全体 (mg/kg)	抽出画分 (%TRR)	非抽出画分 (%TRR)	全体 (mg/kg)	抽出画分 (%TRR)	非抽出画分 (%TRR)
茎葉	0.565	98.4	1.4	0.138	92.3	8.1	0.066	87.6	15.7
田面水	0.020	—	—	0.002	—	—	<0.001	—	—
処理 82 日後									
試料	全体 (mg/kg)	抽出画分 (%TRR)	非抽出画分 (%TRR)	全体 (mg/kg)	抽出画分 (%TRR)	非抽出画分 (%TRR)	全体 (mg/kg)	抽出画分 (%TRR)	非抽出画分 (%TRR)
玄米	0.085	28.7	72.0						
もみ殻	0.168	63.3	41.1						
わら	0.161	66.9	40.5						
土壤	0.014	5.1	96.2						

さらに、代謝物を同定するために、移植 64 日後の水稻に[cyc-¹⁴C] トリネキサパックエチルを 160 g ai/ha の施用量で処理し、処理 60 日後の玄米、もみ殻及びわらにおける代謝物同定・定量試験が実施された。

玄米の総残留放射能濃度は 1.07 mg/kg であった。親化合物は 0.068 mg/kg (6.4%TRR) 検出された。主要代謝物は B であり、玄米中から 0.380 mg/kg (35.6%TRR) 検出され、F、G 及び H が検出されたが、いずれも 3.2%TRR 以下であった。

わら及びもみ殻の総残留放射能濃度は 1.58 及び 2.22 mg/kg であり、玄米と同様に親化合物が認められたが、いずれも 1.4 及び 6.2%TRR 以下であった。代謝物も、玄米と同様に B、F、G 及び H が認められた。主要代謝物は、わらでは F (13.3%TRR)、もみ殻では B (29.9%TRR) 及び F (17.0%TRR) であった。同定された他の代謝物はいずれも 8.6%TRR 以下であった。

水稻における推定代謝経路は、①親化合物のエステル結合の加水分解による B 及びその抱合体の生成、②B の水酸化、脱水及びケト - エノール互変異性によるシクロヘキサン環の芳香族化による H の生成、③B のシクロヘキサン環の開裂による G 及びその抱合体の生成、④B のシクロヘキサン環の酸化及び脱炭酸による F 及び抱合体の生成であると考えられた。また、クエン酸回路の中間代謝物である E 及び F は、クエン酸回路で代謝され、中間物質が *de-novo* 合成により植物成分に取り込まれると考えられた。(参照 2)

3. 土壤中運命試験

(1) 好気的湛水土壤中運命試験

砂土（スイス、河川系底質）及び壤土（スイス、湖沼系底質）を同一場所で採取した水で水深約 6 cm となるように湛水し、[cyc-¹⁴C] トリネキサパックエチルを 400 g ai/ha で添加後、20±1°C の暗所下で最長 111 日間インキュベートする好気的湛水土壤中運命試験が実施された。

① 河川系底質

水相では、処理直後の親化合物は総処理放射能 (TAR) の 100% であったが、経時的に減少し、処理 20 日後には定量限界未満となった。主要分解物は B であり、処理 1 日後に 13.0%TAR 認められた以降、経時的に増加し、処理 14 日後に最大値の 64.0%TAR となったが、その後は減少して処理 83 日後には不検出となった。

土壤相では、処理 6 時間後まで親化合物は認められず、処理 1~14 日後に 0.4 ~6.0%TAR 認められた以降は定量限界未満または不検出であった。主要分解物は B であり、処理 1~20 日後に 0.6~6.9%TAR 認められた以外は不検出であった。土壤相で最も多く認められたのは非抽出性画分であり、処理直後には

0.9%TAR であったが、経時的に増加して処理 55 日後に最大値の 25.8%TAR になった後、減少した。 $^{14}\text{CO}_2$ の発生は経時的に増加し、最大値は系全体で 72.8%TAR (処理 83 日後) であった。系全体における推定半減期は 3.9 日であった。

② 湖沼系底質

水相では、処理直後の親化合物は 99.0%TAR であったが、経時的に減少し、処理 27 日後には定量限界未満となった。主要分解物 B は、処理 1 日後に 4.8%TAR 認められた以降、経時的に増加し、処理 14 日後に最大値の 47.8%TAR となつたが、その後は減少して処理 55 日後には不検出となつた。

土壤相では、親化合物は処理 3~20 日後に 0.4~4.4%TAR 認められた以外は不検出であった。非抽出画分は処理直後に 0.4%TAR であったが、経時的に増加して処理 55 日後に最大値の 38.9%TAR となつた後減少した。 $^{14}\text{CO}_2$ の発生は経時的に増加し、最大値は系全体で 58.9%TAR (処理 111 日後) であった。系全体における推定半減期は 5.5 日であった。

以上、[3. (1)①及び②] より、好気的湛水土壤においてトリネキサパックエチルは、エステル加水分解による B の生成を経て、最終的には速やかに CO_2 まで分解されると考えられた。(参照 2)

(2) 好気的及び好気的/嫌気的非滅菌土壤ならびに好気的滅菌土壤中運命試験

砂壤土（米国）に[cyc- ^{14}C] トリネキサパックエチル及び[car- ^{14}C] トリネキサパックエチルを乾土あたり 10 mg/kg になるように添加し、好気的条件（試験期間：90 日）及び好気的/嫌気的条件（試験期間：好気的条件下で 6 時間インキュベートして湛水した後、嫌気的条件下で 2 カ月間）ならびに好気的滅菌条件（試験期間：3 カ月）において、 $25 \pm 1^\circ\text{C}$ の暗所下でインキュベートする土壤中運命試験が実施された。

好気的条件では、両標識体とともに、処理直後に 97.5~102%TAR 認められた親化合物は推定半減期 3~6 時間で急速に分解し、処理 90 日後には 0.3~0.5%TAR になった。主要分解物は B であり、処理 1 日後に最高値の 95.9~97.8%TAR に達し、その後は徐々に減少して、処理 90 日後には 1.6~1.8%TAR となつた。B の減少に伴って $^{14}\text{CO}_2$ の生成が認められ、処理 90 日後には 49~56%TAR を占めた。また、試験期間中に非抽出放射能が増加し、処理 90 日後には 11~17.5%TAR となつた。さらに、B のシクロヘキサン環が開裂して生成したと考えられる推定分解物 C が認められ、[cyc- ^{14}C] トリネキサパックエチル処理区では処理 30 日後に 3.7%TAR、[car- ^{14}C] トリネキサパックエチル処理区では処理 1 日後に 0.2%TAR、処理 30 日後に 1.5%TAR 認められた。

嫌気的湛水条件では、親化合物の分解は好気的条件と比較してやや緩慢であり、

1 推定半減期は 10~25 日であった。土壤からは B が最大 57.9%TAR 認められたが、
2 $^{14}\text{CO}_2$ の生成はほとんど認められなかった。また、土壤から分離された水からも
3 B が最大 45.3%TAR 認められ、系全体（土壤+水）での B の生成量は最大
4 74.6%TAR であった。水相からはさらに、B の環外二重結合が還元された推定分
5 解物 D が検出され、[car- ^{14}C] トリネキサパックエチル処理区の処理 30 日後に
6 8.3%TAR、処理 60 日後に 3.8%TAR 認められた。

7 好気的滅菌条件においても、B が 46.3~73.2%TAR 認められたが、親化合物の
8 減少は非常に緩慢であり、処理 61 日後にも 31.4~40.4%TAR 認められた。

9 以上より、トリネキサパックエチルは好気的条件の土壤中で急速に分解され、
10 そのカルボン酸体である B を経由して最終的に CO_2 まで分解されると考えられ
11 た。なお、親化合物の分解は、主に微生物によるものと考えられた。（参照 2）

(3) 土壤吸着試験

14 トリネキサパックエチル及び分解物 B について、6 種類の国内土壤〔軽埴土（宮
15 城及び新潟）、埴壤土（岡山及び北海道）、微砂質埴壤土（茨城）及び砂質埴壤土
16 （岡山）〕を用いた土壤吸着試験が実施された。

17 Freundlich の吸着係数 K_{ads} は 7.17~87.2、有機炭素含有率により補正した吸
18 着係数 K_{oc} は 188~2,740 であった。（参照 2）

4. 水中運命試験

(1) 加水分解試験

22 pH 5 (酢酸緩衝液)、pH 7 (リン酸緩衝液) 及び pH 9 (ホウ酸緩衝液) の各
23 減菌緩衝液に、[cyc- ^{14}C] トリネキサパックエチルを 10 mg/L になるように添加し、
24 25°Cで 30 日間インキュベートする加水分解試験が実施された。

25 pH 5 及び 7 の緩衝液中では、ほとんど分解はみられず、推定半減期は pH 5
26 で 228 日、pH 7 で 456 日であった。試験期間中に親化合物は 89.4~104%TAR
27 存在し、主要分解物 B が 0.08~5.17%TAR 認められた。

28 pH 9 の緩衝液中では経時に分解が進み、推定半減期は 8.1 日であった。処
29 理直後に 95.8%TAR であった親化合物は処理 30 日後に 7.4%TAR となり、B が
30 最高で 88.2%TAR（処理 30 日後）認められた。（参照 2）

(2) 水中光分解試験（滅菌蒸留水及び自然水）

33 滅菌蒸留水及び自然水（河川水、埼玉）に、非標識トリネキサパックエチルを
34 1 mg/mL となるように添加し、25°Cで 8 日間、キセノン光を照射（光強度：52.6
35 W/m²、波長：300~400 nm または光強度：914 W/m²、波長：300~800 nm）
36 する水中光分解試験が実施された。

37 推定半減期は、滅菌蒸留水及び自然水でそれぞれ 32 及び 8 日（東京、春の太
38 陽光換算ではそれぞれ 9.0 及び 2.3 日）であった。B は定量限界未満 (<0.01 mg/kg)

1 であった。暗所対照区における推定半減期は、滅菌蒸留水及び自然水でそれぞれ
2 600 日超及び 480 日であった。(参照 2)

3

4 (3) 水中光分解試験（緩衝液）

5 pH 7 の滅菌リン酸緩衝液に、[cyc-¹⁴C] トリネキサパックエチルを 10 mg/L と
6 なるように添加し、24.1～25.7°C で 145 時間または 372 時間、キセノンアークラ
7 ンプを照射（光強度：1 回目試験；549 W/m²、補足試験；550 W/m²、波長：290
8 ～800 nm）する水中光分解試験が実施された。

9 推定半減期は 63.5 時間（東京、春の太陽光換算では 14.7 日）であった。主要
10 分解物は I であり、最高で 55.7%TAR（処理 372 時間後）認められた。他に、
11 Aa が最高で 11.8%TAR（処理 276 時間後）、B が最高で 5.4%TAR（処理 240 時
12 間後）認められた。暗所対照区では、ほぼ安定であった。

13 トリネキサパックエチルの主要な光分解経路は、シクロヘキサン環の開環によ
14 るトリカルバリル酸エチルエステルの生成であると考えられた。(参照 2)

15

16 (4) 水中光分解試験（滅菌自然水）

17 滅菌自然水（pH 6.13、英國湖水）に、[cyc-¹⁴C] トリネキサパックエチルを 0.01
18 mg/L となるように添加し、25±2°C で 7 日間、キセノンアークランプを照射（光
19 強度：43.8～45.1 W/m²、波長：300～400 nm）する水中光分解試験が実施され
20 た。

21 推定半減期は 72 時間（東京、春の太陽光換算では 17.5 日）であった。親化合
22 物は速やかに分解され、処理 7 日後には 1.6%TAR となった。主要分解物は I で
23 あり、処理 7 日後に最高値の 79.2%TAR となった。その他に極性及び非極性分
24 解物の存在が考えられたが、10%TAR 以上のものはなかった。暗所対照区では、
25 ほとんど分解は認められなかつたが、処理 7 日後に I が 1.8%TAR 認められた。
26 (参照 2)

27

28 5. 土壌残留試験

29 洪積火山灰土・軽埴土（茨城）、洪積土・砂壤土（福岡）、沖積土・埴壤土（岩手）、
30 洪積土・埴壤土（大阪）及び洪積土・火山灰土（茨城）を用いた土壌残留試験が実
31 施された。結果は表 4 に示されている。(参照 2)

1 表 4 土壤残留試験成績（推定半減期）

試験		土壤	濃度*	推定半減期	
				トリネキサパック エチル	トリネキサパック エチル+B
畠地 状態	容器内 試験	洪積火山灰土・軽埴土	0.2 m/kg	約 2 日	64 日
		洪積土・砂壌土		約 3 日	50 日
圃場 試験	洪積火山灰土・軽埴土	200 g ai/ha	1 日以内	1 日以内	
			6 時間以内	6 時間以内	
水田 (湛水) 状態	容器内 試験	沖積土・埴壌土	0.05 m/kg	約 0.5 日	約 23 日
		洪積土・埴壌土		約 0.6 日	約 34 日
		洪積土・火山灰土		約 0.4 日	約 3 日
	圃場 試験	沖積土・埴壌土	40 g ai/ha	—	約 0.6 日
		洪積土・埴壌土		約 2 日	約 2.6 日

2 * : 容器内試験で純品、圃場試験の畠地状態で 25%水和剤、水田（湛水）状態で 5%水和剤を使用。

3 - : 算出できなかった。

4

5 6. 作物残留試験

6 水稻を用いて、トリネキサパックエチル及び代謝物 B を分析対象化合物とした作
7 物残留試験が実施された。8 結果は別紙 3 に示されている。トリネキサパックエチルは、すべての試験で定量
9 限界未満であった。B の最高値は、最終散布 47 日後に収穫した玄米の 0.49 mg/kg
10 であった。（参照 2）

11

12 7. 一般薬理試験

13 ラット、マウス、ウサギ及びモルモットを用いた一般薬理試験が実施された。結
14 果は表 5 に示されている。（参照 2）

15

16 表 5 一般薬理試験

試験の種類		動物種	動物数 匹/群	投与量 (mg/kg 体重) (投与経路) *	最大無作用量 (mg/kg 体重)	最小作用量 (mg/kg 体重)	結果の概要
中枢 神 經 系	一般症状 (Irwin 法)	ICR マウス	雄 3 匹	0、500、 1,500、5,000 (経口)	1,500	5,000	散瞳または眼裂縮小、グ ルーミングの低下及び 自発運動低下が投与 1 時間後をピークに発現
	睡眠延長作用	ICR マウス	雄 8 匹	0、500、 1,500、5,000 (経口)	5,000	—	ヘキソバルビタール睡 眠に対して影響なし
	痙攣誘発作用 (電撃)	ICR マウス	雄 10 匹	0、500、 1,500、5,000 (経口)	5,000	—	影響なし
	正常体温	Wistar ラット	雄 6 匹	0、500、 1,500、5,000 (経口)	5,000	—	影響なし

呼吸・血圧 心拍数・心電図	日本白色種 ウサギ	雄 4 匹	0、3、10、30 及び 高張食塩液 (静脈内) ^{**}	30	—	平均血圧の軽度な上昇 以外に影響なし	
自律神経系 (摘出回腸)	Hartley モルモット	雄 4 匹	10 ⁻⁷ 、10 ⁻⁶ 、 10 ⁻⁵ 、10 ⁻⁴ g/mL (<i>in vitro</i>)	10 ⁻⁴ g/mL	—	ACh、His 及び塩化バリ ウムによる収縮に影響 なし	
消化器系 (腸管輸送能)	ICR マウス	雄 8 匹	0、500、 1,500、5,000 (経口)	5,000	—	影響なし	
骨格筋 (摘出横隔膜標本)	Wistar ラット	雄 4 匹	10 ⁻⁷ 、10 ⁻⁶ 、 10 ⁻⁵ 、10 ⁻⁴ g/mL (<i>in vitro</i>)	10 ⁻⁴ g/mL	—	神經及び筋直接刺激に による収縮に影響なし	
血液 系	血液凝固	Wistar ラット	雄 6 匹	0、500、 1,500、5,000 (経口)	5,000	—	影響なし
	溶血性	Wistar ラット	雄 6 匹	0、500、 1,500、5,000 (経口)	5,000	—	影響なし

1 * : 溶媒には、経口投与では 0.5% トランガント水溶液、静脈内投与では生理食塩水、*in vitro* の試験では
2 DMSO を用いた。

3 ** : 1.5 mL/kg 体重の一定液量にて累積投与。

4

5 8. 急性毒性試験

6 トリネキサパックエチル（原体）のラット及びマウスを用いた急性毒性試験が実
7 施された。結果は表 6 に示されている。（参照 2、3）

8

9 表 6 急性毒性試験結果概要（原体）

投与 経路	動物種	LD ₅₀ (mg/kg 体重)		観察された症状
		雄	雌	
経口	SD ラット 雌雄各 5 匹	>5,000	>5,000	症状及び死亡例なし。
	Tif : RaIf ラット 雌雄各 5 匹	>5,000	>5,000	呼吸困難、湾曲姿勢、立毛、活動性低下及び腹臥位（いずれの症状も 2 日以内に回復）。雌 1 例死亡。
	ICR マウス 雌雄各 5 匹	5,410	7,410	雌雄ともに自発運動量減少、よろめき歩行、立毛、呼吸数減少、呼吸困難及び瞳孔絞の増大。8,450 mg/kg 体重では、角膜混濁が雄 1 例、脊柱後湾姿勢が雌 1 例（生存例では、これらの症状は投与後 1 日までに消失）。雄は 3,846 mg/kg 体重以上、雌は全投与群で死亡例。
	Tif : MAG マウス 雌雄各 5 匹	>5,000	>5,000	呼吸困難、湾曲姿勢、立毛、活動性低下及び一過性の運動失調（いずれの症状も 2 日以内に回復）。死亡例なし。
経皮	Tif : RaIf ラット 雌雄各 5 匹	>4,000	>4,000	被毛の乱れ、呼吸困難、体位の湾曲、腹臥位及び自発運動低下。死亡例なし。

	Tif : RaI f ラット 雌雄各 5 匹	>4,000	>4,000	症状及び死亡例なし。
吸入	Tif : RaI f ラット 雌雄各 5 匹	LC ₅₀ (mg/L)		被毛の乱れ、呼吸困難、体位の湾曲及び自発運動低下 (いずれの症状も暴露後 7 日までに消失)。 死亡例なし。
	SD ラット 雌雄各 5 匹	>5.34	>5.34	眼及び鼻の分泌物、角膜混濁、不規則呼吸、湾曲姿勢及び活動性低下 (1 例を除き、いずれの症状も 23 時間以内に回復)。

1
2 代謝物 H のラットを用いた急性毒性試験が実施された。結果は表 7 に示されて
3 いる。(参照 2)
4

5 表 7 急性毒性試験結果概要 (代謝物)

被験物質	投与経路	動物種	LD ₅₀ (mg/kg 体重)		観察された症状
			雄	雌	
代謝物 H	経口	Tif : RaI f ラット 雌雄各 5 匹	>2,000	>2,000	立毛、円背位及び呼吸困難 (投与後 4 日までに消失)。 死亡例なし。

6
7 **9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験**
89 NZW ウサギを用いた眼刺激性試験及び皮膚刺激性試験が実施された。眼及び皮
10 膚に対する刺激性は認められなかった。11 Pirbright モルモットを用いた皮膚感作性試験 (Optimization 法、Maximization
12 法及び Buehler 法) が実施された。Optimization 法において皮膚感作性は陰性で
13 あったが、Maximization 法及び Buehler 法では陽性であった。(参照 2、3)14 **10. 亜急性毒性試験**

15 (1) 90 日間亜急性毒性試験 (ラット)

16 SD ラット (一群雌雄各 15 匹) を用いた混餌 (原体 : 0、50、500、5,000 及
17 び 20,000 ppm) 投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

18 各投与群で認められた毒性所見は表 8 に示されている。

19 本試験において、5,000 ppm 以上投与群の雄で尿細管硝子滴沈着、20,000 ppm
20 投与群の雌で体重増加抑制等が認められたことから、無毒性量は雄で 500 ppm
21 (34 mg/kg 体重/日)、雌で 5,000 ppm (395 mg/kg 体重/日) であると考えられ
22 た。(参照 2)

23

1 表 8 90 日間亜急性毒性試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
20,000 ppm	・体重增加抑制 ・尿 pH 低下 ・腎比重量 ³ 増加 ・限局性尿細管好塩基性変化	・体重增加抑制及び摂餌量減少 ・尿 pH 低下
5,000 ppm 以上	・尿細管硝子滴沈着	5,000 ppm 以下
500 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

2 (2) 90 日間亜急性毒性試験（マウス）

3 ICR マウス（一群雌雄各 15 匹）を用いた混餌（原体：0、10、100、1,000 及
4 び 10,000 ppm）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。5 いずれの投与群にも毒性所見が認められなかつたことから、本試験の無毒性量
6 は雌雄とも本試験の最高用量 10,000 ppm（雄：1,550 mg/kg 体重/日、雌：1,970
7 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 2）

8 (3) 90 日間亜急性毒性試験（イヌ）

9 ビーグル犬（一群雌雄各 4 匹）を用いた混餌（原体：0、50、1,000、15,000
10 及び 30,000 ppm⁴）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

11 各投与群で認められた毒性所見は表 9 に示されている。

12 本試験において、30,000 ppm 投与群の雌雄でび慢性胸腺萎縮等が認められた
13 ことから、無毒性量は雌雄ともに 15,000 ppm（雄：516 mg/kg 体重/日、雌：582
14 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 2）

15 表 9 90 日間亜急性毒性試験（イヌ）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
30,000 ppm	・削瘦 ・体重減少及び体重増加抑制 ・摂餌量減少 ・Glu 低下 ・び慢性胸腺萎縮（軽度～重度） ・膝窩リンパ節萎縮	・体重減少及び体重増加抑制 ・摂餌量減少 ・WBC 減少 ・び慢性胸腺萎縮（軽度～重度）
15,000 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

16 11. 慢性毒性試験及び発がん性試験

17 (1) 1 年間慢性毒性試験（イヌ）

18 ビーグル犬（一群雌雄各 4 匹）を用いた混餌（原体：0、40、1,000、10,000

19 ³ 体重比重量を比重量をいう（以下同じ）。20 ⁴ 30,000 ppm 投与群は、投与開始後 3 日間は 15,000 ppm の飼料を投与し、その後 30,000 ppm の飼
21 料を少なくとも 90 日間投与した。

1 及び 20,000 ppm) 投与による 1 年間慢性毒性試験が実施された。

2 各投与群で認められた毒性所見は表 10 に示されている。

3 本試験において、10,000 ppm 以上投与群の雄で脳の限局性空胞化等、1,000
4 ppm 投与群の雌で子宮絶対及び比重量減少が認められたことから、無毒性量は
5 雄で 1,000 ppm (雄 : 31.6 mg/kg 体重/日)、雌で 40 ppm (雌 : 1.37 mg/kg 体
6 重/日) であると考えられた。(参照 2)

7 (脳の限局性空胞化の検討に関しては[14. (1) 及び(2)]を参照)

9 表 10 1 年間慢性毒性試験 (イヌ) で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
20,000 ppm	・嘔吐 ・RBC 及び Ht 減少 ・T.Chol 増加	・嘔吐 ・RBC、Ht 及び Hb 減少
10,000 ppm 以上	・粘液便及び血便 ・脳の限局性空胞化	・粘液便及び血便 ・T.Chol 増加 ・脳の限局性空胞化
1,000 ppm 以上	1,000 ppm 以下、毒性所見なし	・子宮絶対及び比重量減少
40 ppm		毒性所見なし

(2) 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験 (ラット)

SD ラット (対照群及び最高用量群 : 一群雌雄各 90 匹、その他の投与群 : 一群雌雄各 80 匹) を用いた混餌 (原体 : 0、10、100、3,000、10,000 及び 20,000 ppm) 投与による 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験が実施された。なお、対照群及び最高用量 (20,000 ppm) 群の雌雄各 10 匹は 52 週時に検体投与を中止し、4 週間の回復試験に供された。

各投与群で認められた毒性所見は表 11、腫瘍性病変の発生頻度は表 12 に示されている。

回復試験群では、20,000 ppm 投与群の雌雄で投与期間中に体重増加抑制及び摂餌量減少が認められたが、雌の体重以外は回復期間中に回復した。その他には、検体投与による影響はみられなかった。

20,000 ppm 投与群の雄で前胃扁平上皮癌の発生頻度が増加し、発生頻度は、同試験機関における同系統での背景データ (0%) に比較してわずかに高かった。また、同群の雄で甲状腺乳頭腺癌の増加が認められ、同試験機関における同系統での背景データ (3/60=5%) に近かった。さらに雌では、20,000 ppm 投与群で膀胱乳頭腫の増加が認められ、発生頻度は、同試験機関における同系統での背景データ (0~1/70=0~1.4%) に比較してわずかに高かった。いずれの腫瘍の発生頻度も、傾向検定では有意差がみられたものの、Fisher の直接検定法では有意差は認められず、かつ、背景データに近似した値であったことから、これらの腫瘍の発生は検体投与の影響ではないと考えられた。例数は 2 例と少なく、膀胱腫瘍

の前癌病変である移行上皮過形成は高用量群でも増加が認められなかった。

本試験において、10,000 ppm 以上投与群の雌雄で尿 pH 低下が認められたことから、無毒性量は雌雄とも 3,000 ppm (雄: 116 mg/kg 体重/日、雌: 147 mg/kg 体重/日) であると考えられた。発がん性は認められなかった。(参照 2)

【西川委員より】

発生頻度に統計学的有意差があるわけではなく、傾向のみに有意差のあるわずかな発生増加があるので、「発がん性は認められなかった」とすべき。

表 11 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
20,000 ppm	<ul style="list-style-type: none"> ・体重増加抑制 ・摂餌量減少 ・心絶対重量及び対脳重量比減少 ・尿細管上皮硝子滴沈着の発現頻度増加及び程度強化（中間と殺群のみ） ・尿細管上皮褐色色素沈着（中間と殺群のみ） ・肝臓の胆管増生 	<ul style="list-style-type: none"> ・体重増加抑制 ・摂餌量減少 ・尿細管上皮褐色色素沈着（中間と殺群のみ）
10,000 ppm 以上	・尿 pH 低下	・尿 pH 低下
3,000 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

表 12 腫瘍性病変の発生頻度

検査動物数 所見			投与量 (ppm)					
			0	10	100	3,000	10,000	20,000
前 胃	扁平上皮癌	雄	0	0	0	0	0	2+
		雌	0	0	0	0	0	0
甲 状 腺	嚢胞腺癌	雄	1	0	0	1	1	4+
		雌	0	0	0	0	2	0
膀 胱	嚢胞腺腫	雄	4	2	3	5	3	3
		雌	0	1	1	2	1	2
	乳頭腫	雄	0	0	0	1	0	0
		雌	0	0	0	0	1	2+

傾向検定 + : p<0.05

(3) 18 カ月間発がん性試験（マウス）

ICR マウス（一群雌雄各 70 匹）を用いた混餌（原体: 0、7、70、1,000、3,500 及び 7,000 ppm）投与による 18 カ月間発がん性試験が実施された。

検体投与に起因した毒性所見、腫瘍の発生及び早期化は認められなかった。

本試験において、いずれの投与群においても毒性所見は認められなかったことから、無毒性量は雌雄とも本試験の最高用量 7,000 ppm（雄：912 mg/kg 体重/日、雌：1,070 mg/kg 体重/日）であると考えられた。発がん性は認められなかつた。（参照 2）

12. 生殖発生毒性試験

(1) 2 世代繁殖試験（ラット）

SD ラット（一群雌雄各 30 匹）を用いた混餌（原体：0、10、1,000、10,000 及び 20,000 ppm）投与による 2 世代繁殖試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 13 に示されている。

対照群の P 世代雌雄 1 例ずつがそれぞれ試験 154 及び 112 日（妊娠 19 日）に死亡した。また、20,000 ppm 投与群の雌 1 例が試験 117 日（妊娠 25 日）に難産のためと殺されたが、検体投与に関連したものではなかった。

本試験において、親動物では 1,000 ppm 以上投与群の雄及び 20,000 ppm 投与群の雌で体重増加抑制等、児動物では 20,000 ppm 投与群で低体重等が認められたことから、無毒性量は親動物の雄で 10 ppm（P 雄：0.59 mg/kg 体重/日、F₁ 雄：0.59 mg/kg 体重/日）、雌で 10,000 ppm（P 雌：737 mg/kg 体重/日、F₁ 雌：765 mg/kg 体重/日）、児動物で 10,000 ppm（P 雄：595 mg/kg 体重/日、P 雌：737 mg/kg 体重/日、F₁ 雄：592 mg/kg 体重/日、F₁ 雌：765 mg/kg 体重/日）であると考えられた。繁殖能に対する影響は認められなかつた。（参照 2、3）

表 13 2 世代繁殖試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群		親：P、児：F ₁		親：F ₁ 、児：F ₂	
		雄	雌	雄	雌
親動物	20,000 ppm		・体重増加抑制 ・摂餌量減少		・体重増加抑制 ・摂餌量減少
	10,000 ppm 以上		10,000 ppm 以下 毒性所見なし		10,000 ppm 以下 毒性所見なし
	1,000 ppm 以上	・体重増加抑制 ・摂餌量減少		・体重増加抑制 ・摂餌量減少	
	10 ppm	毒性所見なし		毒性所見なし	
児動物	20,000 ppm	・生存率低下 ・低体重	・生存率低下 ・低体重	・低体重	・低体重
	10,000 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし	毒性所見なし	毒性所見なし

【西川委員より】

繁殖試験の親動物における毒性発現に強い性差がありますが、考察は不要ですか？

(2) 発生毒性試験（ラット）

Tif : RaI f ラット（一群雌 24 匹）の妊娠 6～15 日に強制経口（原体：0、20、

1 200 及び 1,000 mg/kg 体重/日、溶媒：ピーナッツ油) 投与する発生毒性試験が
2 実施された。

3 母動物、胎児とともに毒性所見は認められなかったことから、無毒性量は母動物
4 及び胎児で本試験の最高用量 1,000 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形
5 性は認められなかった。(参照 2)

6 (3) 発生毒性試験 (ウサギ) 7

8 NZW ウサギ (一群雌 16~17 匹) の妊娠 7~19 日に強制経口 (原体 : 0、10、
9 60 及び 360 mg/kg 体重/日、溶媒 : 2%MC 水溶液) する発生毒性試験が実施され
10 た。

11 母動物では、360 mg/kg 体重/日投与群で 2 例が死亡した。1 例は試験 13 日に
12 死亡し、死亡前に痙攣が観察された。別の 1 例は、顕著な体重減少が持続したた
13 め試験 24 日にと殺され、剖検の結果、胃出血性陥凹が観察された。60 mg/kg 体
14 重/日投与群でも 1 例が死亡したが、投与時の挿管ミスによる死亡であった。

15 360 mg/kg 体重/日投与群で摂餌量が軽度減少し、統計学的有意差はなかった
16 が検体投与の影響と考えられた。60 mg/kg 体重/日以上投与群で体重増加抑制が
17 認められ、60 mg/kg 体重/日投与群では有意差のない軽度の抑制であったが、検
18 体投与の影響と考えられた。

19 胎児では、360 mg/kg 体重/日投与群で着床前及び着床後死亡率の増加ならび
20 に生存胎児数減少がみられた。

21 本試験において、母動物では 60 mg/kg 体重/日以上投与群で体重増加抑制、胎
22 児では 360 mg/kg 体重/日投与群で生存胎児数減少等が認められたことから、無
23 毒性量は母動物で 10 mg/kg 体重/日、胎児で 60 mg/kg 体重/日であると考えられ
24 た。催奇形性は認められなかった。(参照 2)

25 13. 遺伝毒性試験 26

27 トリネキサパックエチル (原体) の細菌を用いた復帰突然変異試験、チャイニ
28 ーズハムスターV79 細胞及びマウスリンパ腫細胞を用いた遺伝子突然変異試験、
29 ヒトリンパ球を用いた染色体異常試験、ヒト線維芽細胞及びラット肝細胞を用い
30 た DNA 修復試験ならびにマウスを用いた小核試験が実施された。

31 結果は表 14 に示されているとおり、すべて陰性であったことから、トリネキ
32 サパックエチルに遺伝毒性はないと考えられた。(参照 2)

1

表 14 遺伝毒性試験概要（原体）

試験	対象	処理濃度・投与量	結果
<i>in vitro</i>	復帰突然変異試験 <i>Salmonella typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、TA1537 株) <i>Escherichia coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	313～5,000 µg/7° L-T (+/-S9)	陰性
	遺伝子突然変異試験① チャイニーズハムスター V79 細胞	70～1,400 µg/mL (+/-S9)	陰性
	遺伝子突然変異試験② マウスリンパ腫細胞 (L5178 TK+/-)	7.54～1,930 µg/mL (+/-S9)	陰性
	染色体異常試験 ヒトリンパ球	62.5～1,000 µg/mL (+/-S9)	陰性
	DNA修復試験① ヒト線維芽細胞 (CRL 1521)	37.0～4,000 µg/mL	陰性
	DNA修復試験② ラット肝細胞	0.8～500 µg/mL	陰性
<i>in vivo</i>	小核試験① Tif : MAGF マウス (骨髄細胞) (一群雌雄各 8 匹)	1) 3,000 mg/kg 体重 (1 回経口投与) (16、24 及び 48 時間処理) 2) 750、1,500、3,000 mg/kg 体重 (1 回経口投与、48 時間処理)	陰性*
	小核試験② Tif : MAGF マウス (骨髄細胞) (一群雌雄各 5 匹)	1,000、2,000、4,000 mg/kg 体重 (1 回経口投与) (16、24 及び 48 時間処理)	陰性*

2

注) +/-S9 : 代謝活性化系存在下及び非存在下

3

* : 小核試験①の 1) の 48 時間処理及び 2) の 1,500 mg/kg 体重投与群で、小核を有する多染性赤血球の有意な増加が認められたが、いずれも極軽微で、陰性対照が背景データに比べて低く、かつ再現性が認められなかったことから陰性と考えられた。さらに小核試験②でも、多染性赤血球の増加はなく、小核試験は陰性と結論した。

4

5

6

7

8

9

トリネキサパックエチルの代謝物 H の細菌を用いた復帰突然変異試験が実施された。結果は表 15 に示されているとおり、陰性であった。(参照 2)

10

11

表 15 遺伝毒性試験概要（代謝物）

被験物質	試験	対象	処理濃度・投与量	結果
代謝物 H	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、TA102、TA1535、TA1537 株) <i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	313～5,000 µg/7° L-T (+/-S9)	陰性

12

注) +/-S9 : 代謝活性化系存在下及び非存在下

13

14

15

14. その他の試験－脳への影響についての検討試験（脳及び脊髄標本の組織学的及び形態学的特徴）

16

17

イヌを用いた 1 年間慢性毒性試験 [11. (1)] において、10,000 ppm 以上投与群の雌雄で脳の限局性空胞化が認められた。これについて、アーチファクトの可

1 能性も含め、形態学的特徴を明らかにし、本剤の脳への影響について検討する試
2 験が実施された。

3 イヌの 1 年間慢性毒性試験の対照群と 20,000 ppm 投与群について、組織標本
4 作成過程を検討した結果、脳の空胞化は高用量群のみで認められ、組織学的特徴
5 及び変化の分布部位から、アーチファクトによるものではなかった。

6 空胞化は脳の両側に左右対称に分布し、主に白質にみられ、白質と灰白質の移
7 行部でも認められた。

8 1 年間慢性毒性試験では、10,000 ppm 投与群より 20,000 ppm 投与群で高頻
9 度にみられ、用量相関性があった。7 週間用量設定試験（90 日間亜急性毒性試験

10 [10. (3)] の用量設定試験）、90 日間亜急性毒性試験及び 1 年間慢性毒性試験を
11 比較すると、7 週間の試験では 50,000 ppm 投与群でも空胞化はみられず、90 日
12 間の試験では 30,000 ppm 投与群で 1/8 例に変化がみられたのみであり、1 年間
13 の試験では、10,000 ppm 投与群で 3/8 例、20,000 ppm 投与群で 8/8 例に認めら
14 れた。

15 組織学的特徴としては、空胞は主に腫脹した乏突起膠細胞内に見られた。多く
16 の空胞で軸索を持たない細胞核が認められたことから、ミエリン鞘よりむしろ乏
17 突起膠細胞への影響が推察された。ニューロン周囲及び血管周囲の浮腫も明らか
18 であり、神経膠星状細胞にも腫脹が見られた。しかし、神経細胞の空胞化あるいは
19 破壊は見られず、貪食作用、炎症性細胞浸潤、神経膠症（グリオーカシス）等も
20 認められなかった。（参照 2）

III. 食品健康影響評価

参照に挙げた資料を用いて農薬「トリネキサパックエチル」の食品健康影響評価を実施した。

¹⁴C で標識したトリネキサパックエチルを用いた動物体内運動試験の結果、ラットに経口投与後の吸収及び全血中からの消失は雌雄ともに速やかであり、T_{max} は 15 分、T_{1/2} は 18~48 分であった。投与後 168 時間の尿及び糞中に 94.5~100% TAR が排泄され、主要排泄経路は尿中 (93.4~98.3% TAR) であった。呼気への排泄は認められず、排泄率及び排泄経路に、性別、投与量及び投与方法による差はみられなかった。尿及び胆汁中排泄率ならびに体内残存放射能から算出された吸収率は 84.3% であった。主要組織の放射能濃度は T_{max} 時に最も高く、血漿より高い濃度を示したのは腎臓及び肝臓であった。尿及び糞中の主要代謝物は B であり、親化合物は糞中にのみ少量認められた。

¹⁴C で標識したトリネキサパックエチルを用い、水稻における植物体内運動試験が実施された結果、玄米中の主要代謝物は B であり、他に少量の親化合物、F、G 及び H が認められた。水稻における推定代謝経路は、①親化合物のエステル結合の加水分解による B 及びその抱合体の生成、②B の水酸化、脱水及びケトーエノール互変異性による 6 員環の芳香族化による H の生成、③B の 6 員環の開裂による G 及びその抱合体の生成、④B の 6 員環の酸化及び脱カルボン酸化による F 及び抱合体の生成であると考えられた。

水稻を用いて、トリネキサパックエチル及び代謝物 B を分析対象化合物とした作物残留試験が実施された結果、トリネキサパックエチルは、すべての試験で定量限界未満であった。B の最高値は、最終散布 47 日後に収穫した玄米の 0.49 mg/kg であった。

各種毒性試験結果から、トリネキサパックエチル投与による影響は主に体重変化及び腎臓に認められた。繁殖能に対する影響、発がん性、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかつた。発がん性試験において、ラットの雄で前胃扁平上皮癌及び甲状腺乳頭癌、雌で膀胱乳頭腫の増加が認められたが、本剤に遺伝毒性は認められないことから、発生機序は遺伝毒性メカニズムとは考えがたく、評価にあたり閾値を設定することは可能であると考えられた。

各種試験結果から、農産物中の暴露評価対象物質をトリネキサパックエチル（親化合物のみ）と設定した。

各試験における無毒性量等は表 16 に示されている。

食品安全委員会農薬専門調査会は、各試験で得られた無毒性量の最小値がラットを用いた 2 世代繁殖試験の 0.59 mg/kg 体重/日であったので、これを根拠として、安全係数 100 で除した 0.0059 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量(ADI) と設定した。

【上路委員より】

「食品健康影響評価」の中で、暴露評価対象物質に関する議論が確認評価第二部会で行われたでしょうか。植物体内運命試験及び作物残留試験のいずれにおいても、親化合物よりも代謝物Bの残留が多いこと、代謝物Bに関する毒性評価が行われていないことから、暴露評価対象物質には親化合物と代謝物Bと両方になるものと判断されます。なお、親化合物と代謝物Bの分析方法は？両者を分離して測定していますか。ご確認下さい。

【事務局より】

確認評価第二部会で用いました評価書中で、以下のようなコメントがあり、了承されています。また、分析方法について確認しましたところ、親化合物とBは分離して測定されています。

【事務局より】

代謝物Bを暴露評価対象物質に含めるべきかどうか、ご検討をお願いします。

- 作物残留試験（水稻）では、親化合物は定量限界未満であり、Bのみが検出。植物体内運命試験（水稻）でも、玄米中の主要な残留成分はB（35.6%TRR）。
- ただし、動物体内運命試験（ラット）でも、主要代謝物はB（90%TAR以上）であり、親化合物は0.01～0.03%TAR。

【根本先生より】

この農薬の血中濃度推移や代謝物の組成を見ますと、高用量でもTmaxが15分であり、尿が主排泄経路で、その中に親化合物はほとんど検出されず、脱エチル化体が主たる代謝物（すなわち、代謝物B）であることから、体内に取り込まれてからの脱エチル化反応は非常に速やかであることが推測されます。

従って、薬理作用などは、親化合物に依るというよりも代謝物Bによると考えた方がよろしいと思いますので、改めて代謝物Bを評価対象物質として検討してもらうことは、必要なものではないでしょうか。

1

2

ADI	0.0059 mg/kg 体重/日
(ADI 設定根拠資料)	繁殖試験
(動物種)	ラット
(期間)	2世代
(投与方法)	混餌
(無毒性量)	0.59 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100

3

4 暴露量については、当評価結果を踏まえて暫定基準値の見直しを行う際に確認す
5 ることとする。

6

7

表16 各試験における無毒性量等

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日) ¹⁾	
			農薬抄録	豪州
ラット	90日間 亜急性 毒性試験	0、50、500、5,000、20,000 ppm 雄 : 0、3、34、346、1,350 雌 : 0、4、38、395、1,550	雄 : 34 雌 : 395 雄 : 尿細管硝子滴沈着 雌 : 体重增加抑制等	34 腎皮質尿細管硝子滴沈着等
	2年間 慢性毒性/ 発がん性 併合試験	0、10、100、3,000、10,000、20,000 ppm 雄 : 0、0.38、3.87、116、393、806 雌 : 0、0.49、4.88、147、494、1,050	雄 : 116 雌 : 147 雌雄 : 尿 pH 低下 (20,000 ppm 投与群の雄で 前胃の扁平上皮癌及び甲状腺 乳胞腺癌、雌で膀胱乳頭 腫が増加)	4.9 雌 : 副腎皮質細胞肥大等
	2世代 繁殖試験	0、10、1,000、10,000、20,000 ppm P 雄 : 0、0.59、60.0、595、1,170 P 雌 : 0、0.75、74.8、737、1,410 F ₁ 雄 : 0、0.59、59.1、592、1,260 F ₁ 雌 : 0、0.77、77.2、765、1,560	親動物 P 雄 : 0.59 P 雌 : 737 F ₁ 雄 : 0.59 F ₁ 雌 : 765 児動物 P 雄 : 595 P 雌 : 737 F ₁ 雄 : 592 F ₁ 雌 : 765 親動物 : 体重增加抑制等 児動物 : 低体重等 (繁殖能に対する影響は認められない)	0.5 摂餌量減少及び体重增加抑制
	発生毒性 試験	0、20、200、1,000	母動物及び胎児 : 1,000 母動物及び胎児 : 毒性所見なし (奇形性は認められない)	母動物 : 1,000 胎児 : 200 母動物 : 毒性所見なし 胎児 : 頸椎未骨化の発生頻度增加
マウス	90日間 亜急性 毒性試験	0、10、100、1,000、10,000 ppm 雄 : 0、1.6、15.4、161、1,550 雌 : 0、2.0、19.8、194、1,970	雄 : 1,550 雌 : 1,970 雌雄 : 毒性所見なし	
	18カ月間 発がん性 試験	0、7、70、1,000、3,500、7,000 ppm 雄 : 0、0.91、9.01、131、451、912 雌 : 0、1.08、10.7、154、539、1,070	雄 : 912 雌 : 1,070 雌雄 : 毒性所見なし (発がん性は認められない)	450 雄 : 桿状好中球比率增加等 雌 : 桿状好中球比率減少等
ウサギ	発生毒性 試験	0、10、60、360	母動物 : 10 胎児 : 60 母動物 : 体重增加抑制 胎児 : 生存胎児数減少等 (奇形性は認められない)	360 毒性所見なし
イヌ	90日間 亜急性 毒性試験	0、50、1,000、15,000、30,000 ppm 雄 : 0、2.0、34.9、516、927 雌 : 0、1.9、39.8、582、891	雄 : 516 雌 : 582 雌雄 : び漫性胸腺萎縮等	— 雄 : 膝窩リンパ節比重量減少

1年間 慢性毒性 試験	0、40、1,000、10,000、20,000 ppm	雄：31.6 雌：1.37	1.4
	雄：0、1.56、31.6、366、727 雌：0、1.37、39.5、357、784	雄：脳の限局性空胞化等 雌：子宮絶対及び比重量減少	雄：精巣絶対重量増加 雌：子宮絶対及び比重量減少等
ADI		NOAEL：0.59 SF：100 ADI：0.0059	NOAEL：1.4 SF：100 ADI：0.01
ADI 設定根拠資料	ラット 2 世代繁殖試験	イヌ 1 年間慢性毒性試験	

1 NOAEL：無毒性量 SF：安全係数 ADI：一日摂取許容量

2 1)：最小毒性量で認められた主な毒性所見を記した。

3 －：無毒性量は設定できなかった。

4

1 <別紙 1：代謝物/分解物略称>

記号	略称	化学名
Aa	親化合物の クロトニル体	4-(シクロプロピル- α -ヒドロキシメチレン)-3,5-ジオキソシクロヘキサンカルボン酸エチルエステル
B	トリネキサパック CGA179500	4-(シクロプロピル- α -ヒドロキシメチレン)-3,5-ジオキソシクロヘキサン-1-カルボン酸
C	[推定]	3-カルボキシ-7-シクロプロピル-5,7-ジケト-ヘプタンカルボン酸
D	[推定]	4-(シクロプロピル- α -ヒドロキシ-メチル)-3,5-ジオキソ-シクロヘキサンカルボン酸
F	CGA275537	3-カルボキシ-ペンタンジオール酸
G	CGA313458	2-(4-シクロプロピル-2,4-ジオキソブチル)コハク酸
H	CGA329773	4-シクロプロパンカルボニル-3,5-ジヒドロ安息香酸
I	CGA300405	3-エトキシカルボニルペンタンジカルボン酸

2

3

1 <別紙 2 : 検査値等略称>

略称	名称
ACh	アセチルコリン
ai	有効成分量
C _{max}	最高濃度
DMSO	ジメチルスルホキシド
Glu	グルコース (血糖)
Hb	ヘモグロビン (血色素量)
His	ヒスタミン
Ht	ヘマトクリット値
LC ₅₀	半数致死濃度
LD ₅₀	半数致死量
Lym	リンパ球数
MC	メチルセルロース
Mon	単球数
Neu	好中球数
PHI	最終使用から収穫までの日数
PT	プロトロンビン時間
RBC	赤血球数
T _{1/2}	消失半減期
TAR	総投与 (処理) 放射能
T.Chol	総コレステロール
T _{max}	最高濃度到達時間
TRR	総残留放射能
WBC	白血球数

2

3

<別紙3：作物残留試験成績>

作物名 (分析部位) 実施年	使用量 (g ai/ha)	試験 圃場数	回 数 (回)	PHI (日)	残留量(mg/kg)											
					公的分析機関						社内分析機関					
					トリネキサパックエチル		B		合計		トリネキサパックエチル		B		合計	
水稻 (玄米) 1998年	20 (40 g/水 100 L)	1	1	39	<0.01	<0.01	0.06	0.05	0.07	0.06	<0.01	<0.01	0.096	0.094	0.106	0.104
	20 (40 g/水 25 L)		1	39	<0.01	<0.01	0.08	0.07	0.09	0.08	<0.01	<0.01	0.089	0.088	0.099	0.098
	20 (40 g/水 100 L)		1	45	<0.01	<0.01	0.17	0.16	0.18	0.17	<0.01	<0.01	0.153	0.149	0.163	0.159
	20 (40 g/水 25 L)	1	1	45	<0.01	<0.01	0.18	0.18	0.19	0.19	<0.01	<0.01	0.170	0.167	0.180	0.177
			1	53	<0.01	<0.01	0.12	0.12	0.13	0.13	<0.01	<0.01	0.111	0.110	<0.121	0.120
			1	39	<0.04	<0.04	<0.05	<0.05	<0.09	<0.09	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.08	<0.08
水稻 (稻わら) 1998年	20 (40 g/水 100 L)	1	1	39	<0.04	<0.04	<0.05	<0.05	<0.09	<0.09	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.08	<0.08
	20 (40 g/水 25 L)		1	51	<0.04	<0.04	<0.05	<0.05	<0.09	<0.09	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.08	<0.08
	20 (40 g/水 100 L)	1	1	45	<0.04	<0.04	<0.05	<0.05	<0.09	<0.09	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.08	<0.08
	20 (40 g/水 25 L)		1	45	<0.04	<0.04	0.07	0.06	<0.11	0.10	0.04	<0.04	0.04	0.04	0.08	0.08
			1	53	<0.04	<0.04	<0.05	<0.05	<0.09	<0.09	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.08	<0.08
水稻 (玄米) 1997年	40 (80 g/水 100 L)	1	1	47	<0.01	<0.01	0.49	0.48	0.50	0.49	<0.005	<0.005	0.470	0.443	0.475	0.448
水稻 (稻わら) 1997年		1	1	47	<0.01	<0.01	0.36	0.35	0.37	0.36	<0.005	<0.005	0.312	0.312	0.317	0.317
		1	1	47	<0.04	<0.04	0.09	0.09	0.13	0.13	<0.02	<0.02	0.09	0.08	0.11	0.10
		1	1	47	<0.04	<0.04	0.07	0.06	0.11	0.10	<0.02	<0.02	0.06	0.06	0.08	0.08
水稻 (玄米) 1999年	15 (30 g/水 800 mL)	1	1	61	<0.01	<0.01	0.06	0.06	0.07	0.07	<0.01	<0.01	0.038	0.038	0.048	0.048
水稻 (稻わら) 1999年		1	1	42	<0.01	<0.01	0.08	0.08	0.09	0.09	<0.01	<0.01	0.053	0.053	0.063	0.063
		1	1	61	<0.04	<0.04	<0.05	<0.05	<0.09	<0.09	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.08	<0.08
		1	1	42	<0.04	<0.04	<0.05	<0.05	<0.09	<0.09	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.08	<0.08

・ai : 有効成分量、PHI : 最終使用から収穫までの日数。

・すべての試験で水和剤を用い、使用方法は散布とした。

・すべてのデータが定量限界未満の場合は、定量限界値の平均に<を付して記載した。

<参考>

- 1 食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）の一部を改正する件（平成 17 年 11 月 29 日付、平成 17 年厚生労働省告示第 499 号）
- 2 農薬抄録トリネキサパックエチル（植物成長調整剤）（平成 19 年 3 月 1 日改訂）：シンジエンタ ジャパン株式会社、2007 年、一部公表予定
- 3 Australia APVMA : HUMAN HEALTH ASSESSMENT TECHNICAL REPORT of Trinexapac-ethyl (2006)
- 4 食品健康影響評価について
(URL : <http://www.fsc.go.jp/hyouka/hy/hy-uke-trinexapac-ethyl-190626.pdf>)
- 5 第 196 回食品安全委員会
(URL : <http://www.fsc.go.jp/iinkai/i-dai196/index.html>)
- 6 第 19 回食品安全委員会農薬専門調査会確認評価第二部会
(URL : http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/sougou1_dai27/index.html)
- 7 第 53 回食品安全委員会農薬専門調査会幹事会
(URL : http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/kanjikai_dai53/index.html)